

## 和光大学各種証明書申請にあたっての注意事項

- 申請受け付け後、翌営業日以降に決済のご連絡をします。
- クレジットカード（JCB、VISA、Mastercard、American Express、Diners）またはコンビニエンスストア（ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート）での決済を確認後、大学から入力頂いた住所へ郵送します。
- 発行する証明書ごとに、発行までの日数が異なります。**大学 HP で確認してください。作成に時間がかかるものもあります。**特に夏期・冬期・春期休業期間中とその前後は、ご要望に直ちにお答えできない場合があります。**  
**あらかじめ余裕を持って申請してください。**
- オンラインで申請する場合、証明書発行申請 1 回につき、**システム利用料として 300 円**かかります。
- 誤って必要ない証明書を選択された場合でも、**手数料等の返還はできません。**
- 発行できない証明書を選択された場合でも、**手数料等の返還はできません。**
- 「備考」欄に記載した内容全てに対応できない場合があります
- 海外発送の場合、**各国の郵送上のトラブル等について責任を負いかねます。**
- 海外住所への郵送は EMS（国際スピード郵便）にて対応しております。
- 離籍の理由により発行する証明書が異なります。

学部を卒業された場合	卒業証明書
大学院・専攻科を修了された場合	修了証明書
退学された場合	退学証明書
除籍となった場合	除籍証明書
研究生の場合	研究生証明書
科目等履修生の場合	在学中：履修登録証明書（科目等履修生） 離席後：科目等履修証明書

※複数年度在籍されている方は必要な年度のものをご申請ください。

- 教職「学力に関する証明書」を申請する場合、入学年度によって適用される教育職員免許法上の区分が分かれます。

1989（平成元）年度以前入学	旧々々法（昭和 63 年前法）
1990（平成 2）～1999（平成 11）年度入学	旧々法（昭和 63 年改正法）
2000（平成 12）～2018（平成 30）年度入学	旧法（平成 10 年改正法）
2019（平成 31）年度以降入学	新法（平成 28 年改正法）

※その法律を用いて証明するかによって証明書の記載内容が変わります。「在学当時の適用法」とするか「現在の適用法」とするかは使用目的によって異なります。書類の提出先へ事前に確認を行ってください。

- 学力に関する証明書は、免許種・校種・教科毎に 1 通となります。なお、本学で複数の学籍（学部生と科目等履修生など）で学修した場合、学籍ごとに証明書が分かれることもあります。

免許種	一種（学部卒業相当）、専修（大学院修了相当）
校種	幼稚園・小学校・中学校・高等学校
教科（中高のみ）	社会・地歴・公民・保健・国語・英語・中国語・美術・情報・商業

- 「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」を申請する方は、「幼稚園教諭免許状の写し」または「幼稚園教諭免許状授与証明書」の提出が必要です。なお、免除科目に関わる読替えについては、教学支援課保育担当までお問い合わせください。